



### 第12回 改正薬機法きっかけに変わった薬剤師の位置づけ

#### Follow、Assessment、Feedback

#### この3つのステップが薬剤師の働き方を革新

2019年12月に公布された改正薬機法(医薬品医療機器等法)では、薬剤師の Follow、それに引き続く薬学的 Assessment、そして、それらの情報を医師へ Feedback することの重要性が、改めて示されることになりました。この3つのステップは、薬剤師の働き方を大きく変えるとともに、医療全体における薬剤師の位置づけを変えることとなります。

このドラスティックな変化により、当然ですが、薬薬連携という地域医療連携のあり方も変わります。もし、薬剤師の仕事が、医師の処方箋に基づいて医薬品を準備して、効能効果、服用方法、注意点などを説明して患者さんにお渡しするまでだとすると、薬薬連携の意義は「今、使用されている処方情報を正確に引き継ぐ」という極めて限局的なものになります。これらの情報は、正確性は欠くかもしれませんが、病診連携における医師の診療情報提供書に書かれていますが、完全ではないにしろ患者さんのお薬手帳には記載されているはずであり、早晚、電子化の流れの中で患者さんの個別 ID にひも付けられて、一元化されていくことは目に見えています。薬に関する情報のやりとりや共有化だけでは、薬剤師が果たせる役割は大きくないばかりか、ICT (Information Communication Technology) の発達により薬剤師の専門性すら危うくなるので、薬剤師自身のモチベーションにも影を落としてしまいます。

しかし、薬剤師の仕事が、先ほど述べた Follow、Assessment、Feedback にあるということになれば、薬薬連携において、薬剤師は病院・薬局の現場で患者さんの状態を薬学的にどのように捉えて、医師をはじめとする医療職種と共有し、薬物治療の質的向上に寄与しているのかという情報をやりとりする必要があります。これは、大きく分けて3つの点で、意味が

あると思います。

#### 薬剤師の新しいあり方は 急速に進む様相 このムーブメントをうまく活かそう

まず、患者さんの状態や治療方針、現在の治療の進捗状況などを理解した薬剤師が、病院・薬局というセクションは違えども、情報を連携していくことで、シームレスな薬物治療の関係が、より安全な形で構築されるようになります。薬物治療は正しいコンプライアンスの維持をベースに、効果の発現や副作用の有無を薬学的にチェックする仕組みがあれば、無用な投薬や漫然投与による副作用を避けることもでき、ひいては、ポリファーマシーの改善にもつながります。

次に、チーム医療の中での薬剤師の役割が大きく変わっていきます。特に、入院のときには外来や在宅で担当していた薬局薬剤師が病院薬剤師に、退院のときには入院中に担当していた病院薬剤師が薬局薬剤師に、服用状況に加えて、治療方針や治療経過、さらには、最近の投薬内容の変化があればその詳細や意図などを伝えあうことで、医師や看護師など他の医療専門職が、より安全に医療連携を構築することができます。

最後に、近年の診療報酬・調剤報酬改定において、薬剤師の Follow、Assessment、Feedback は評価されるようになり、地域包括ケアシステム実現に向けて入退院支援の評価もさらに充実の方向に動いています。薬局における調剤料の引き下げもあいまって、薬局・病院の経営的にも、これらの取り組みは重要になってくることが予想されます。

ポリファーマシーの改善という大きなテーマに役立ち、法的にも定義され、診療・調剤報酬上も評価される薬剤師の新しいあり方は、今後、急速に進んでいくのだと考えます。ぜひ、このムーブメントをうまく活かしていきたいですね。